

令和 5 年度山梨県計画に関する 事後評価

令和 7 年 1 月

山 梨 県

目 次

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無	1
-------------------------------	---

(2) 審議会等で指摘された主な内容	1
------------------------------	---

2. 目標の達成状況	2
----------------------	---

3. 事業の実施状況

【医療分】

〔事業区分1－1〕地域医療構想の達成に向けた医療機関の 施設又は設備の整備に関する事業	1 7
--	-----

〔事業区分2〕居宅等における医療の提供に関する事業	1 8
-------------------------------------	-----

〔事業区分4〕医療従事者の確保に関する事業	1 9
---------------------------------	-----

〔事業区分6〕勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に 関する事業	4 4
--	-----

【介護分】

〔事業区分3〕介護施設等の整備に関する事業	4 6
---------------------------------	-----

〔事業区分5〕介護従事者の確保に関する事業	4 8
---------------------------------	-----

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

☒ 行った

(実施状況)

- ・令和5年12月25日 山梨県地域包括ケア推進協議会において意見聴取
- ・令和6年6月20日 山梨県医療審議会において意見聴取

☐ 行わなかった

(行わなかった場合、その理由)

※ 事後評価の実施にあたって、都道府県計画に記載した「事後評価の方法」に記載した事項について、記載どおりの手続きを行ったかどうかを記載。

(2) 審議会等で指摘された主な内容

特になし

2. 目標の達成状況

■山梨県全体

1. 目標

地域の医療ニーズに対応し、患者が病状に応じて適切な医療を将来にわたり持続的に受けられるよう病床の機能分化・連携を進めるほか、地域包括ケアシステムの充実と強化に向けた在宅医療や、住み慣れた地域での生活を支える介護サービス提供体制の構築、これらを支える医療従事者や介護従事者の確保・定着を進めることにより、医療計画 ※1 や介護保険事業支援計画 ※2 に掲げている目標の達成を目指すものとする。

なお、計画に基づき実施する事業ごとの目標については、「3. 計画に基づき実施する事業（1）事業の内容等」に記載する。

※1 「山梨県地域保健医療計画」（平成30年度～令和5年度）
（医療計画の一部である「山梨県地域医療構想」を含む）

※2 「健康長寿やまなしプラン」（令和3年度～令和5年度）

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

地域医療構想を踏まえ、不足する回復期機能への病床転換等を促進するための取組を実施し、病床の機能分化・連携を推進する。

【定量的な目標値】（医療計画に掲げている目標）

➤ 令和7年に必要となる医療機能ごとの病床数

- ・高度急性期機能 1,178床（H26）→ 535床（R7）
- ・急性期機能 3,914床（H26）→ 2,028床（R7）
- ・回復期機能 928床（H26）→ 2,566床（R7）
- ・慢性期機能 2,348床（H26）→ 1,780床（R7）

※ 病床機能報告は、各医療機関が自主的に判断して報告した数であることなど、病床数の比較にあたっては一定の留意が必要

② 居宅等における医療の提供に関する目標

高齢化の進展に伴う在宅医療の需要増加に対応するため、在宅医療を担う人材の育成等に取り組み、在宅医療を総合的に推進する。

【定量的な目標値】

- 訪問診療を実施する診療所・病院数 140箇所（H27）→ 154箇所（R2）
- 退院支援を実施する診療所・病院数 20箇所（H27）→ 23箇所（R2）

- 在宅療養後方支援病院及び在宅療養支援病院の数 7 病院 (H28) → 9 病院 (R2)
- 在宅看取りを実施している病院・診療所数 50 箇所 (H27) → 56 箇所 (R2)
- 24 時間体制をとっている訪問看護ステーション数 40 箇所 (H27) → 45 箇所 (R2)
- 在宅療養支援歯科診療所 45 箇所 (H28) → 51 箇所 (R2)
- 訪問薬剤管理指導を実施する事業所数 83 箇所 (H27) → 92 箇所 (R2)
- 看護師の特定行為指定研修機関の県内設置数 0 箇所 (H29) → 1 箇所以上 (R2)

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第 8 期介護保険事業支援計画等（令和 3 年度～5 年度）において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

- 地域密着型介護老人福祉施設 1,661 床 → 1,835 床
- 認知症高齢者グループホーム 1,139 床 → 1,193 床
- 小規模多機能型居宅介護事業所 29 カ所 → 32 カ所
- 看護小規模多機能型居宅介護事業所 5 カ所 → 10 カ所
- 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 8 カ所 → 12 カ所

④ 医療従事者の確保に関する目標

医師や看護師の偏在解消のための取組を中心に、医療従事者の確保を推進する。

【定量的な目標値】

- 医療施設従事医師数 1,924 人 (H28) → 2,099 人 (R5)
- 就業看護職員数（常勤換算後） 9,830.9 人 (H28) → 10,742.5 人 (R5)
- 養成所等卒業生県内就業率 75.6% (H29) → 75.6% (R5)
- ナースセンター事業再就業者数 430 人 (H28) → 443 人 (R5)
- MFICU 病床数 6 床 (H29) → 6 床 (R5)
- NICU 病床数 30 床 (H29) → 30 床 (R5)

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

介護人材の確保・定着を図るため、介護人材の資質向上や介護の仕事の魅力発信、労働環境の改善を図るための事業を推進する。また潜在的な介護人材の確保事業も推進していく。併せて、介護事業所における感染症対策支援事業を実施し、新型コロナウイルス感染症流行下においても介護サービスの提供体制を確保する。

【定量的な目標値】

- 令和 7 年度において必要となる介護人材等の確保及び定着のための取組みと、上記対象事業を実施し人材を確保する。

介護職員数 13,689 人 (R1) → 15,027 (R5)

⑥勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する事業に関する目標

山梨県においては、2024 年 4 月からの医師に対する時間外労働の上限規制の適用開始に向け、医師の労働時間短縮を強力に進める必要があることから、勤務医の働き方改革の推進の取組を進める。

- 救急医療機関で救急車受入件数 1000 以上 2000 件未満、又は救急車受入件数 1000 件未満で夜間・休日・時間外入院件数が 500 件以上の医療機関において、客観的な労働時間管理方法を導入している医療機関の増加

2. 計画期間

令和 5 年 4 月 1 日～令和 8 年 3 月 31 日

□山梨県全体（達成状況）

1. 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- 令和 7 年に必要となる医療機能ごとの病床数
 - ・ 高度急性期機能 1,178 床 (H26) → 718 床 (R5)
 - ・ 急性期機能 3,914 床 (H26) → 3,207 床 (R5)
 - ・ 回復期機能 928 床 (H26) → 1,750 床 (R5)
 - ・ 慢性期機能 2,348 床 (H26) → 1,818 床 (R5)

※ 病床機能報告は、各医療機関が自主的に判断して報告した数であることなど、病床数の比較にあたっては一定の留意が必要

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- 訪問診療を実施する診療所・病院数 140 箇所 (H27) → 109 箇所以上 (R4)
- 退院支援を実施する診療所・病院数 20 箇所 (H27) → 10 箇所以上 (R4)
- 在宅療養後方支援病院及び在宅療養支援病院の数
7 病院 (H28) → 18 病院 (R5)
- 在宅看取りを実施している病院・診療所数 50 箇所 (H27) → 43 箇所以上 (R4)

- 24 時間体制をとっている訪問看護ステーション数
40 箇所 (H27) → 59 箇所 (R4)
- 在宅療養支援歯科診療所
45 箇所 (H28) → 46 箇所 (R5)
- 訪問薬剤管理指導を実施する事業所数
83 箇所 (H27) → 186 箇所 (R4)
- 看護師の特定行為指定研修機関の県内設置数
0 箇所 (H29) → 2 箇所 (R5)

③ 介護施設等の整備

- 地域密着型介護老人福祉施設
1,661 床 → 1,661 床
- 認知症高齢者グループホーム
1,139 床 → 1,139 床
- 小規模多機能型居宅介護事業所
29 カ所 → 29 カ所
- 看護小規模多機能型居宅介護事業所
5 カ所 → 5 カ所
- 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所
8 カ所 → 8 カ所

④ 医療従事者の確保に関する目標

- 医療施設従事医師数
1,924 人 (H28) → 2,068 人 (R4)
- 就業看護職員数 (常勤換算後)
9,830.9 人 (H28) → 10,350.1 人 (R4)
- 養成所等卒業生県内就業率
75.6% (H29) → 73.0% (R6.3)
- ナースセンター事業再就業者数
430 人 (H28) → 298 人 (R5)
- MFICU 病床数
6 床 (H29) → 6 床 (R5)
- NICU 病床数
30 床 (H29) → 27 床 (R5)

⑤ 介護従事者の確保

- 介護職員数は、令和3年度までに平成28年度から1,000人以上増加したものの、令和7年度までの需給改善に向けては、引き続き介護人材確保の事業に取り組む必要がある。

⑥ 勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する事業に関する目標

- 救急医療機関で救急車受入件数 1000 以上 2000 件未満、又は救急車受入件数 1000 件未満で夜間・休日・時間外入院件数が 500 件以上の医療機関において、客観的な労働時間管理方法を導入している医療機関数の増加
0 (R2) → 3 (R5)

2. 見解

【医療分】

- 訪問診療や退院支援を実施する診療所・病院数や、ナースセンター事業再就業者数は、現時点では目標に達していない。遠隔診療体制の整備や医師の働き方改革に伴う勤務環境の改善など、今後も更に対策を進め、目標達成に向けた取組を推進していく。

【介護分】

- 介護施設等の看取り環境の整備、介護職員の宿舍整備、簡易陰圧装置の設置により、支援体制の向上が図れた。
- 介護職員の参入促進、資質の向上、魅力ある職場環境の整備を3つの柱として、介護職員の確保対策を進めている。今後も引き続き、介護職員の確保に資する事業を積極的に展開していく。

3. 改善の方向性

【医療分】

- 引き続き在宅医療の充実や医師確保、看護職員の資質向上や離職防止対策を推進し、就業の継続や再就職の支援を行っていく。

【介護分】

- 令和7年度の需給改善に向けて、今後も引き続き、介護職員の確保・定着を進めていく。

4. 目標の継続状況

- ☒ 令和6年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- ☐ 令和6年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■中北区域

1. 目標

中北区域は、甲府市を中心とする峡中地域に医療資源が集中し、他区域から多くの患者が流入する一方で、北部の峡北地域は医療資源が乏しく、区域内の格差が著しい。

区域全体では、全県的な課題である在宅医療提供体制の確保が課題であるほか、峡中地域以外の他区域からの患者流入等による医療機能不足の解消、峡北地域の医療資源確保等が課題となっている。

令和5年度計画においては、県全体の課題に加え、このような課題の解決に取り組むことにより、医療計画や介護保険事業支援計画に掲げている目標の達成を目指すものとする。

なお、計画に基づき実施する事業ごとの目標については、「3. 計画に基づき実施する事業（1）事業の内容等」に記載する。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

【定量的な目標値】

- 令和7年に必要となる医療機能ごとの病床数
 - ・急性期機能 1,962床（H26）→ 1,353床（R7）

- ・回復期機能 263 床 (H26) → 1,227 床 (R7)
- ・慢性期機能 1,486 床 (H26) → 1,161 床 (R7)

※ 病床機能報告は、各医療機関が自主的に判断して報告した数であることなど、病床数の比較にあたっては一定の留意が必要

※ 高度急性期機能は、区域内での完結を求めるものではないため、県全体のみ目標値を設定

② 居宅等における医療の提供に関する目標

【定量的な目標値】

- 訪問診療を実施する診療所・病院数 77 施設 (H27) → 86 施設 (R2)
- 退院支援を実施する診療所・病院数 12 施設 (H27) → 13 施設 (R2)
- 在宅療養後方支援病院及び在宅療養支援病院の数 3 施設 (H28) → 4 施設 (R2)
- 在宅看取りを実施している病院・診療所数 27 施設 (H27) → 30 施設 (R2)
- 24 時間体制をとっている訪問看護ステーション数 22 施設 (H27) → 25 施設 (R2)
- 在宅療養支援歯科診療所 26 箇所 (H28) → 29 箇所 (R2)
- 訪問薬剤管理指導を実施する事業所数 52 箇所 (H27) → 58 箇所 (R2)

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第 8 期介護保険事業支援計画等（令和 3 年度～5 年度）において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

- 地域密着型介護老人福祉施設 792 床 → 879 床
- 認知症高齢者グループホーム 713 床 → 740 床
- 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 5 カ所 → 7 カ所
- 小規模多機能型居宅介護事業所 13 カ所 → 14 カ所
- 看護小規模多機能型居宅介護事業所 4 カ所 → 7 カ所

2. 計画期間

令和 5 年 4 月 1 日～令和 8 年 3 月 31 日

□中北区域（達成状況）

1. 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

➤ 令和7年に必要となる医療機能ごとの病床数

- ・急性期機能 1,962 床 (H26) → 1,771 床 (R5)
- ・回復期機能 263 床 (H26) → 690 床 (R5)
- ・慢性期機能 1,486 床 (H26) → 1,296 床 (R5)

※ 病床機能報告は、各医療機関が自主的に判断して報告した数であることなど、病床数の比較にあたっては一定の留意が必要

※ 高度急性期機能は、区域内での完結を求めるものではないため、県全体のみ目標値を設定

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- 訪問診療を実施する診療所・病院数 77 箇所 (H27) → 60 箇所以上 (R4)
- 退院支援を実施する診療所・病院数 12 箇所 (H27) → 6 箇所以上 (R4)
- 在宅療養後方支援病院及び在宅療養支援病院の数 3 病院 (H28) → 8 病院 (R5)
- 在宅看取りを実施している病院・診療所数 27 箇所 (H27) → 31 箇所以上 (R4)
- 24 時間体制をとっている訪問看護ステーション数 22 箇所 (H27) → 35 箇所 (R4)
- 在宅療養支援歯科診療所 26 箇所 (H28) → 25 箇所 (R5)
- 訪問薬剤管理指導を実施する事業所数 52 箇所 (H27) → 125 箇所 (R4)

③ 介護施設等の整備

- 地域密着型介護老人福祉施設 792 床 → 792 床
- 認知症高齢者グループホーム 713 床 → 713 床
- 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 5 カ所 → 5 カ所
- 小規模多機能型居宅介護事業所 13 カ所 → 13 カ所
- 看護小規模多機能型居宅介護事業所 4 カ所 → 4 カ所

2. 見解

【医療分】

- 訪問診療や退院支援を実施する診療所・病院数は、現時点では目標に達していない。
- 遠隔診療体制の整備や医師の働き方改革に伴う勤務環境の改善など、今後も更に対策を進め、目標達成に向けた取組を推進していく。

【介護分】

- 県全体と同じ

3. 改善の方向性

【医療分】

- 病床の機能転換については、引き続き医療機関に対し補助金の周知等を行い、地域

医療構想の達成に向けた取り組みを推進していく。

また、引き続き在宅医療の充実を図るための事業を推進していく。

【介護分】

- 県全体と同じ

4. 目標の継続状況

- ☒ 令和6年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- ☐ 令和6年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■ 峡東区域

1. 目標

峡東区域は、人口当たりで県平均を上回る病院数・病床数を有するが、リハビリテーションを提供する病院が多く、急性期医療を中心に中北区域（峡中地域）への流出患者が多い一方で、リハビリテーション目的の患者の流入が多い区域である。

区域全体では、今後の高齢者の増加を見据え、在宅医療を担う医師の確保、連携体制の構築など在宅医療提供体制の確保・充実等が課題となっている。

令和 5 年度計画においては、県全体の課題に加え、このような課題の解決に取り組むことにより、医療計画や介護保険事業支援計画に掲げている目標の達成を目指すものとする。

なお、計画に基づき実施する事業ごとの目標については、「3. 計画に基づき実施する事業（1）事業の内容等」に記載する。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

【定量的な目標値】

- 令和 7 年に必要となる医療機能ごとの病床数
 - ・急性期機能 776 床（H26）→ 279 床（R7）
 - ・回復期機能 639 床（H26）→ 978 床（R7）
 - ・慢性期機能 587 床（H26）→ 419 床（R7）

※ 病床機能報告は、各医療機関が自主的に判断して報告した数であることなど、病床数の比較にあたっては一定の留意が必要

※ 高度急性期機能は、区域内での完結を求めるものではないため、県全体のみ目標値を設定

② 居宅等における医療の提供に関する目標

【定量的な目標値】

- 訪問診療を実施する診療所・病院数 28 施設（H27）→ 30 施設（R2）

- 退院支援を実施する診療所・病院数 3 施設 (H27) → 4 施設 (R2)
- 在宅療養後方支援病院及び在宅療養支援病院の数 2 施設 (H28) → 2 施設 (R2)
- 在宅看取りを実施している病院・診療所数 11 施設 (H27) → 12 施設 (R2)
- 24 時間体制をとっている訪問看護ステーション数 7 施設 (H27) → 7 施設 (R2)
- 在宅療養支援歯科診療所 9 施設 (H28) → 10 施設 (R2)
- 訪問薬剤管理指導を実施する事業所数 17 施設 (H27) → 18 施設 (R2)

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第 8 期介護保険事業支援計画等（令和 3 年度～5 年度）において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

- 地域密着型介護老人福祉施設 368 床 → 397 床
- 小規模多機能型居宅介護事業所 6 カ所 → 7 カ所
- 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 1 カ所 → 3 カ所
- 看護小規模多機能型居宅介護事業所 1 カ所 → 2 カ所

2. 計画期間

令和 5 年 4 月 1 日～令和 8 年 3 月 31 日

□ 峡東区域（達成状況）

1. 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- 令和 7 年に必要となる医療機能ごとの病床数
 - ・急性期機能 776 床 (H26) → 498 床 (R5)
 - ・回復期機能 639 床 (H26) → 872 床 (R5)
 - ・慢性期機能 587 床 (H26) → 341 床 (R5)

※ 病床機能報告は、各医療機関が自主的に判断して報告した数であることなど、病床数の比較にあたっては一定の留意が必要

※ 高度急性期機能は、区域内での完結を求めるものではないため、県全体のみ目標値を設定

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- 訪問診療を実施する診療所・病院数 28 箇所 (H27) → 27 箇所以上 (R4)
- 退院支援を実施する診療所・病院数 3 箇所 (H27) → 4 箇所以上 (R4)

- 在宅療養後方支援病院及び在宅療養支援病院の数
2 病院 (H28) → 5 病院 (R5)
- 在宅看取りを実施している病院・診療所数
11 箇所 (H27) → 12 箇所以上 (R4)
- 24 時間体制をとっている訪問看護ステーション数
7 箇所 (H27) → 9 箇所 (R4)
- 在宅療養支援歯科診療所
9 箇所 (H28) → 11 箇所 (R5)
- 訪問薬剤管理指導を実施する事業所数
17 箇所 (H27) → 27 箇所 (R4)

③ 介護施設等の整備

- 地域密着型介護老人福祉施設
368 床 → 368 床
- 小規模多機能型居宅介護事業所
6 カ所 → 6 カ所
- 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所
1 カ所 → 1 カ所
- 看護小規模多機能型居宅介護事業所
1 カ所 → 1 カ所

2. 見解

【医療分】

- 訪問診療を実施する診療所・病院数は、現時点では目標に達していない。
- 遠隔診療体制の整備や医師の働き方改革に伴う勤務環境の改善など、今後も更に対策を進め、目標達成に向けた取組を推進していく。

【介護分】

- 県全体と同じ

3. 改善の方向性

【医療分】

- 病床の機能転換については、引き続き医療機関に対し補助金の周知等を行い、地域医療構想の達成に向けた取り組みを推進していく。
- 引き続き在宅医療の充実を図るための事業を推進していく。

【介護分】

- 県全体と同じ

4. 目標の継続状況

- ☒ 令和6年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- ☐ 令和6年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

2. 計画期間

令和5年4月1日～令和8年3月31日

□ 峡南区域（達成状況）

1. 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- 令和7年に必要となる医療機能ごとの病床数
- | | | | |
|--------|-------------|---|------------|
| ・急性期機能 | 310 床 (H26) | → | 314 床 (R5) |
| ・回復期機能 | 26 床 (H26) | → | 0 床 (R5) |
| ・慢性期機能 | 124 床 (H26) | → | 105 床 (R5) |

※ 病床機能報告は、各医療機関が自主的に判断して報告した数であることなど、病床数の比較にあたっては一定の留意が必要

※ 高度急性期機能は、区域内での完結を求めるものではないため、県全体のみ目標値を設定

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- | | | |
|----------------------------|--------------|-------------|
| ➤ 訪問診療を実施する診療所・病院数 | 9 箇所 (H27) → | 3 箇所以上 (R4) |
| ➤ 退院支援を実施する診療所・病院数 | 2 箇所 (H27) → | 0 箇所以上 (R4) |
| ➤ 在宅療養後方支援病院及び在宅療養支援病院の数 | 2 病院 (H28) → | 2 病院 (R5) |
| ➤ 在宅看取りを実施している病院・診療所数 | 3 箇所 (H27) → | 0 箇所以上 (R4) |
| ➤ 24 時間体制をとっている訪問看護ステーション数 | 6 箇所 (H27) → | 6 箇所 (R4) |
| ➤ 在宅療養支援歯科診療所 | 2 箇所 (H28) → | 3 箇所 (R5) |
| ➤ 訪問薬剤管理指導を実施する事業所数 | 3 箇所 (H27) → | 6 箇所 (R4) |

③ 介護施設等の整備

- 簡易陰圧装置設置経費の支援を行った。

2. 見解

【医療分】

- 訪問診療や退院支援、在宅看取りを実施している病院・診療所数は、現時点では目標に達していない。
- 今後も更に対策を進め、引き続き、目標達成に向けた取組を推進していく。

【介護分】

- 県全体と同じ

3. 改善の方向性

【医療分】

- 病床の機能転換については、引き続き医療機関に対し補助金の周知等を行い、地域医療構想の達成に向けた取り組みを推進していく。
また、引き続き在宅医療の充実を図るための事業を推進していく。

【介護分】

- 県全体と同じ

4. 目標の継続状況

- ☒ 令和6年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- ☐ 令和6年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■富士・東部区域

1. 目標

富士・東部区域は、大規模な病院が集積する中北区域に比べ医療資源の面で大きな格差が生じていると同時に、中北区域とは御坂山系等で分断され、自動車でも1～2時間程度離れているという地理的条件があり、他の区域よりも区域内で医療を完結する必要性が高いことから、医療従事者の著しい偏在の解消、在宅医療提供体制の確保等が課題となっている。

令和5年度計画においては、県全体の課題に加え、このような課題の解決に取り組むことにより、医療計画や介護保険事業支援計画に掲げている目標の達成を目指すものとする。

なお、計画に基づき実施する事業ごとの目標については、「3. 計画に基づき実施する事業（1）事業の内容等」に記載する。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

【定量的な目標値】

- 令和7年に必要となる医療機能ごとの病床数
 - ・急性期機能 866床（H26）→ 318床（R7）
 - ・回復期機能 0床（H26）→ 259床（R7）
 - ・慢性期機能 151床（H26）→ 117床（R7）

※ 病床機能報告は、各医療機関が自主的に判断して報告した数であることなど、病床数の比較にあたっては一定の留意が必要

※ 高度急性期機能は、区域内での完結を求めるものではないため、県全体のみ目標値を設定

② 居宅等における医療の提供に関する目標

【定量的な目標値】

- 訪問診療を実施する診療所・病院数 26 箇所 (H27) → 28 箇所 (R2)
- 退院支援を実施する診療所・病院数 3 箇所 (H27) → 4 箇所 (R2)
- 在宅療養後方支援病院及び在宅療養支援病院の数 0 病院 (H28) → 1 病院 (R2)
- 在宅看取りを実施している病院・診療所数 9 箇所 (H27) → 10 箇所 (R2)
- 24 時間体制をとっている訪問看護ステーション数 5 箇所 (H27) → 6 箇所 (R2)
- 在宅療養支援歯科診療所 8 箇所 (H28) → 9 箇所 (R2)
- 訪問薬剤管理指導を実施する事業所数 11 箇所 (H27) → 12 箇所 (R2)

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第 7 期介護保険事業支援計画等（令和 3 年度～5 年度）において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

- 地域密着型介護老人福祉施設 358 床 → 416 床
- 小規模多機能型居宅介護事業所 8 カ所 → 9 カ所
- 看護小規模多機能型居宅介護事業所 0 カ所 → 1 カ所

2. 計画期間

令和 5 年 4 月 1 日～令和 8 年 3 月 31 日

□富士・東部区域（達成状況）

1. 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- 令和 7 年に必要となる医療機能ごとの病床数
 - ・急性期機能 866 床 (H26) → 624 床 (R5)
 - ・回復期機能 0 床 (H26) → 188 床 (R5)
 - ・慢性期機能 151 床 (H26) → 76 床 (R5)
- ※ 病床機能報告は、各医療機関が自主的に判断して報告した数であることなど、病床数の比較にあたっては一定の留意が必要
- ※ 高度急性期機能は、区域内での完結を求めるものではないため、県全体のみ目標値を設定

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- 訪問診療を実施する診療所・病院数 26 箇所 (H27) → 19 箇所以上 (R4)
- 退院支援を実施する診療所・病院数 3 箇所 (H27) → 0 箇所以上 (R4)
- 在宅療養後方支援病院及び在宅療養支援病院の数
0 病院 (H28) → 3 病院 (R5)
- 在宅看取りを実施している病院・診療所数 9 箇所 (H27) → 0 箇所以上 (R4)
- 24 時間体制をとっている訪問看護ステーション数
5 箇所 (H27) → 9 箇所 (R4)
- 在宅療養支援歯科診療所 8 箇所 (H28) → 7 箇所 (R5)
- 訪問薬剤管理指導を実施する事業所数 11 箇所 (H27) → 28 箇所 (R4)

③ 介護施設等の整備

- 地域密着型介護老人福祉施設 358 床 → 358 床
- 小規模多機能型居宅介護事業所 8 カ所 → 8 カ所
- 看護小規模多機能型居宅介護事業所 0 カ所 → 0 カ所
- 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 2 カ所 → 2 カ所

2. 見解

【医療分】

- 訪問診療や退院支援、在宅看取りを実施している病院・診療所数は、現時点では目標に達していない。
- 今後も更に対策を進め、引き続き、目標達成に向けた取組を推進していく。

【介護分】

- 県全体と同じ

3. 改善の方向性

【医療分】

- 病床の機能転換については、引き続き医療機関に対し補助金の周知等を行い、地域医療構想の達成に向けた取組みを推進していく。
- 引き続き在宅医療の充実を図るための事業を推進していく。

【介護分】

- 県全体と同じ

4. 目標の継続状況

- ☒ 令和6年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- ☐ 令和6年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

3. 事業の実施状況【医療分】

事業の区分	I-1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No.1（医療分）】 地域がん診療病院設備整備事業	【総事業費】 220,451 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	令和5年10月1日～令和6年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化の進展に伴い、がんの罹患者数は更なる増加が見込まれることから、地域のがん診療病院を整備し、2025年を見据えた効率的で質の高い医療提供体制を構築していく必要がある。	
	アウトカム指標： がんの年齢調整死亡率（75歳未満（人口10万人対）） R2（59%）→R5（53%） 〈1割減〉	
事業の内容（当初計画）	全ての医療圏において質の高いがん診療体制を提供できるよう、地域がん診療病院のがん診療設備の導入に対し支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	がん診療に係る設備整備 1箇所	
アウトプット指標（達成値）	がん診療に係る設備整備 1箇所	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： がんの年齢調整死亡率（75歳未満（人口10万人対）） R2（59.1%）→R5（58.7%）	
	（1）事業の有効性： 地域がん診療病院にがん診療設備を整備することにより、地域のがん診療体制を強化することができた。 初年度は整備後間もないため、当初設定した目標には届いていないものの、がんの年齢調整死亡率を着実に減少させることにつながっており、今後の事業効果が期待できる。 （2）事業の効率性： 地域のがん診療の中心を担う病院をターゲットに整備を行っており、県内のがん診療体制を強化するために効率的な取り組みが実施できている。	
その他		

事業の区分	Ⅱ 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.5】 在宅歯科医療連携室整備事業	【総事業費】 3,689 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	山梨県（山梨県歯科医師会委託）	
事業の期間	令和 5 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日 □継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅歯科医療需要の高まりに対応するためには、在宅歯科医療における医科や介護など多職種と連携した医療提供体制の強化が必要である。	
	アウトカム指標：在宅療養支援歯科診療所の数 45 施設 (H28) → 47 施設 (R5)	
事業の内容（当初計画）	①医科・介護等との連携・調整、②在宅歯科医療希望者への歯科医師紹介、③在宅歯科医療機器の購入・貸出等を行うとともに、住民や医科、介護関係者等からなる推進協議会等を設け、事業の評価・検討を定期的に行い業務の効率化を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・在宅歯科医療連携室の設置・運営 1 箇所	
アウトプット指標（達成値）	・県歯科医師会への委託により在宅歯科医療連携室を設置し、相談対応 59 件、在宅医療機器貸出 406 件、在宅歯科連携室運営推進協議会の小委員会 1 回開催等の事業を実施	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 在宅療養支援歯科診療所の数 45 施設 (H28) → 46 施設 (R5.4 月時点)	
	（１）事業の有効性 在宅歯科医療に関する多職種連携に向けた会議の開催、在宅歯科医への在宅歯科医療機器の貸出、県民からの在宅歯科医療に関する相談対応等の業務が円滑に実施され、県内における在宅歯科医療提供体制の強化が図られた。 （２）事業の効率性 在宅歯科医療に最も精通している山梨県歯科医師会に業務を委託することにより、効率的に事業が執行された。	
その他		

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.9 (医療分)】 地域医療支援センター運営事業	【総事業費】 27,077 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	山梨県（山梨大学委託）	
事業の期間	令和 5 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医師不足の深刻化に加え、地域の医療機関に勤務した場合に将来のキャリア形成に不安を感じることににより、医師の地域偏在が生じているため、医師のキャリア形成と医師確保を一体的に支援することが必要である。	
	アウトカム指標：修学資金の貸与を受けた医師の県内勤務者数 236 人（R4）→ 258 人（R5）	
事業の内容（当初計画）	・医師の地域偏在の解消と定着を図るため、医師のキャリア形成支援と一体的に医師不足病院の医師確保を支援する。 ・県内の医師不足状況の把握分析を進めるとともに、若手医師を地域の医療機関に誘導するため、地域枠医学生等に対する面談等を実施する。 ・地域の医療機関における研修体制を整備するため、臨床研修指導医講習会を開催するとともに、若手医師を対象とした講習会を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	地域医療支援センターの運営 ・地域枠医学生等への面談者数 40 人 ・地域医療機関への斡旋等医師数 10 人 ・臨床研修指導医講習会の開催 1 回（25 人） ・若手医師医療技術向上研修会の開催 1 回（50 人）	
アウトプット指標（達成値）	地域医療支援センターの運営 ・地域枠医学生等への面談者数 40 人 ・地域医療機関への斡旋等医師数 10 人 ・臨床研修指導医講習会の開催 2 回 ・若手医師医療技術向上研修会の開催 3 回（95 人）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 修学資金の貸与を受けた医師の県内勤務者数 236 人（R4）→ 265 人（R5）	

	(1) 事業の有効性 修学資金を貸与している医学生等との面談や説明会を実施し、地域で活躍するという意識付けができた反面、学生の留年や、医師本人のライフイベント及び体調等の理由により、地域枠制度からの離脱者や、修学資金の返還者が生じてしまっている。今後は、キャリア形成プログラムの適切な運用やキャリアコーディネーターの活用により、目標達成を図っていく。 (2) 事業の効率性 県内唯一の医学部を有し、大勢の地域枠学生が在籍している山梨大学に委託することにより、効率的に事業を実施することができている。
--	---

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.10（医療分）】 医療勤務環境改善支援センター運営事業	【総事業費】 1,525 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	山梨県	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	県民が将来にわたり安全で質の高い医療サービスを受けるためには、医療分野の勤務環境改善により、医療に携わる人材の確保を図ることが必要である。	
	アウトカム指標： 医療施設従事医師数 1,924 人（H28）→ 2,099 人（R5） 就業看護職員数（実人員）11,187 人（H30）→12,008 人（R7）	
事業の内容（当初計画）	医療機関における勤務環境改善の自主的な取組を支援するためのセンターを設置し、マネジメントシステムの普及・導入支援、相談対応、情報提供等を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	医療勤務環境改善支援センターの支援により勤務医の負担の軽減及び処遇の改善に資する計画を策定する医療機関数 1 施設	
アウトプット指標（達成値）	医療勤務環境改善支援センターの支援により勤務医の負担の軽減及び処遇の改善に資する計画を策定する医療機関数 1 施設	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 医療施設従事医師数 1,924 人（H28）→ 2,068 人（R4） （R4 医師歯科医師薬剤師調査より） （代替指標）修学資金の貸与を受けた医師の県内勤務者数 236 人（R4）→ 258 人（R5） 就業看護職員数（実人員）11,187 人（H30）→11,288 人（R2）→ 11,316 人（R4） （代替指標）離職者数 799 人（R4）→ 847 人（R5）	
	（1）事業の有効性 新たに1施設が医療勤務改善支援センターの支援により勤務医の負担の軽減及び処遇の改善に資する計画を策定した。 働き方等、看護職が自身のニーズに合った職場に就業し直す傾向が強まり、看護職員の離職者数は増加しているため、医療人材の確保に向けて、引き続き医療機関の勤務環境改善に向けた支援を行っていく必要がある。	

	(2) 事業の効率性 労務管理を担当する社会保険労務士会や山梨労働局、医業経営を担当する日本医業経営コンサルタント協会等と連携を図ることにより、効率的な事業が実施できた。
その他	

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.11（医療分）】 医学生等体験研修事業	【総事業費】 1,198 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	山梨大学	
事業の期間	令和 5 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	本県では 4 つの二次医療圏のうち 1 つの医療圏に医師が偏在している状況にあり、また在宅医療提供体制が不十分な状況にあるため、将来の地域医療従事者・在宅医療従事者を確保するために、学生のうちから意識付けを図ることが必要である。	
	アウトカム指標：・在宅療養支援病院数・診療所数 71 箇所（H28）⇒ 78 箇所（R5）	
事業の内容（当初計画）	在宅医療に取り組む医療従事者の確保に向け、在宅医療への意識付けを図るため山梨大学・県立大学の医学生・看護学生を対象に、在宅医療機関での体験実習の実施を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	医学生・看護学生の在宅医療体験研修 20 人	
アウトプット指標（達成値）	医学生・看護学生の在宅医療体験研修 6 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 在宅療養支援病院数・診療所数 71 箇所（H28）⇒ 79 箇所（R6）	
	（１）事業の有効性 在宅医療体験実習は、医学生等への在宅医療への意識付けを図り医師の地域偏在の解消を図った。今後、学生への周知等大学とも連携を深め、一層の地域医療及び在宅医療への意識付けを進め、目標達成を図っていく。 （２）事業の効率性 医学生の体験実習に関するノウハウを持っている山梨大学医学部に対し助成することにより、効率的な事業の実施が図られた。	

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 12 (医療分)】 産科医等確保対策事業	【総事業費】 60,922 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	山梨大学、医療機関、助産所	
事業の期間	令和 5 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	過酷な勤務状況にある産科医師は県内で充足しているとはいえず、医師確保のための支援が必要となっている。	
	アウトカム指標： 産科医師数（常勤） 58 人（R4）→ 58 人以上（R5） 新生児医療担当医師数（常勤）40 人（R4）→ 40 人以上（R5）	
事業の内容（当初計画）	・産科医師を養成・確保するため、県内統一の産科後期研修プログラムの運営及び研修医の募集を支援する。 ・産科医師等に対し分娩手当を支給する医療機関を支援する。 ・新生児医療担当医師に対し手当を支給する医療機関を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・新たな後期研修医の確保 1 人 ・分娩手当支給者数 58 人 ・NICU 入室児担当手当支給数 10 人	
アウトプット指標（達成値）	・新たな後期研修医の確保 2 人 ・分娩手当支給者数（非常勤含む）63 人 ・NICU 入室児担当手当支給数 9 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 産科医師数（常勤） 58 人（R4）→ 58 人（R5） 新生児医療担当医師数（常勤）40 人（R4）→ 42 人（R5）	
	（１）事業の有効性 手当の支給等については、概ね目標どおり事業を遂行することができた。 産科医師数は現状の水準を維持するとともに、新生児医療担当医師数は増加しており、一定の効果が認められる。 （２）事業の効率性 手当を支給する医療機関を支援することにより、新たに手当支給を開始する医療機関の増加につながり、担当医師確保の推進に資する事業となっている。	
その他		

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.13（医療分）】 小児救急医療体制確保事業	【総事業費】 84,861 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	山梨県小児救急医療事業推進委員会、山梨県（甲府市医師会委託）	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	県内の小児救急医は充足しているとはいえないため、休日及び夜間において、入院治療を必要とする小児の重症患者に対する医療体制を維持・確保するとともに、医師の負担軽減を図るため、不要・不急の受診を抑制する必要がある。	
	アウトカム指標：小児二次救急輪番病院の小児科医師数 37 人（H29）→ 39 人（R5）	
事業の内容（当初計画）	・休日・夜間に、小児科を標榜する病院等が輪番制により小児患者を受け入れる体制を整備するための経費に支援する。 ・休日・夜間に、小児患者の保護者等向けの専門の看護師による電話相談体制を整備する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	小児二次救急輪番体制の維持確保 参加病院数 7 病院（H29）→ 7 病院（R5） 小児救急電話相談員数 11 人（H30）→11 人（R5）	
アウトプット指標（達成値）	小児二次救急輪番体制の維持確保 参加病院数 7 病院（H29）→ 7 病院（R5） 小児救急電話相談員数 11 人（H30）→11 人（R5）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 小児二次救急輪番病院の小児科医師数 37 人（H29）→ 39 人（R5）	
	（１）事業の有効性 小児二次救急輪番体制を維持・確保することで、アウトカム指標の目標値を達成し、小児救急医の負担軽減が図られ、小児科医を確保する目標が達成できた。 （２）事業の効率性 県と県内全市町村で構成する山梨県小児救急医療事業推進委員会に委託することにより、効率的に事業を実施することができた。	
その他		

事業の区分	IV. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.14（医療分）】 救急搬送受入支援事業	【総事業費】 20,039 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	最終受入医療機関	
事業の期間	令和 5 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	本県では救急専門医の人数が少ないため、救急搬送において搬送先の医療機関を速やかに決定するなど円滑な受入体制を構築することにより、救急専門医の負担を軽減し人材を確保する必要がある。	
	アウトカム指標：救急専門医 20 名（R 元） → 21 名（R5）	
事業の内容（当初計画）	患者の疾病別の搬送のルール化や最終受入医療機関の継続的な確保など救急患者の受入体制を整備することにより、受入医療機関の医師のスキルアップを図るとともに、救急専門医の負担を軽減し人材の確保を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	救急搬送受入困難事例の対象となる救急搬送 1 件あたりの平均受入要請回数 1.5 回（H30） → 1.4 回（R5）	
アウトプット指標（達成値）	救急搬送受入困難事例の対象となる救急搬送 1 件あたりの平均受入要請回数 1.5 回（H30） → 1.7 回（R5）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 救急専門医 20 名（R 元） → 32 名（R5）	
	（１）事業の有効性 R5 年度のアウトプット指標については、救急搬送件数の増加を背景に目標値を 0.3 上回ったものの、最終受入医療機関の継続的な確保により、救急専門医の負担軽減は確実に図られている。 （２）事業の効率性 患者の状況等に応じた搬送医療機関への搬送をルール化し、それに従い救急搬送を実施したことにより、効率的に事業を実施することができた。	
その他		

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.15（医療分）】 医師修学資金貸与事業	【総事業費】 237,120 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県	
事業の期間	令和 5 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	県民の医療ニーズに対応し、効率的質の高い医療を提供するため、医師不足及び地域による偏在の是正に向けた事業を一層推進する必要がある。	
	アウトカム指標： 県内医師数 1,943 人（R 元）→ 2,075 人（R18）	
事業の内容（当初計画）	医師の県内定着を促進し、医師不足や地域及び診療科の偏在を是正するため、地域枠入学者に対し修学資金の貸与を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	医師修学資金貸与者数 37（人）	
アウトプット指標（達成値）	医師修学資金貸与者数 37（人）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 医師数調査は隔年であり結果公表は次年度になる。毎年の医師数を観察できないため以下を代替指標とする。 医師修学資金の貸与を受けた地域枠卒業生の県内医療機関での勤務開始率 R4 年度卒業生 100%→R5 年度卒業生 100%	
	（１）事業の有効性 基金の活用により医師不足及び地域による偏在の是正へ向けた事業の推進をすることが出来た。 （２）事業の効率性 一般財源の削減を図ることが出来た。	
その他		

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.16（医療分）】 医療従事者確保対策事業	【総事業費】 1,000 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	山梨大学、医療機関	
事業の期間	令和 5 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	県民の医療ニーズに対応し、効率的質の高い医療を提供するため、医療従事者の抱える様々な心理的不安を解消し、安心して働ける職場環境を整備する必要がある。	
	アウトカム指標： 医療施設従事医師数 1,924 人（H28）→ 2,099 人（R5） 就業看護職員数（実人員）11,187 人（H30）→ 12,008 人（R7）	
事業の内容（当初計画）	・医療有害事象発生時のファーストエイドを適切に行うため、ピアサポート体制の構築に支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	ピアサポーター研修会の開催 1 回/年	
アウトプット指標（達成値）	ピアサポーター研修会の開催 1 回	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： （代替指標）看護職員離職者数 799 人（R4）→ 847 人（R5） （参考）医療施設従事医師数 R4:2,026 人 就業看護職員数 R4:11,316 人	
	（１）事業の有効性 県内医療機関においてピアサポートの必要性等への関心は高まってきており、県内の活動基盤は整いつつある。働き方等、自身のニーズに合った職場に就業し直す傾向が強まり、看護職員の離職者数は増加しているため、医療人材の確保に向けて、今後も、研修会の開催やネットワーク体制の構築等により、医療従事者の離職を防止するとともに医療従事者数の増加を図っていく。	

	(2) 事業の効率性 山梨大学医学部附属病院が実施する、ピアサポートに関する研修会やネットワーク体制の構築に対し助成することにより、効率的な事業を実施することができた。
その他	

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.17（医療分）】 新人看護職員研修事業	【総事業費】 28,502 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	山梨県（山梨県立大学、山梨県看護協会委託）、各医療機関	
事業の期間	令和 5 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療機関において看護職員が不足している中、新人看護職員に対しても質の高い看護が求められる。そのため、新人看護職員の研修の充実を図る必要がある。	
	就業看護職員数（実人員） 11,187 人（H30） → 12,008 人（R7）	
事業の内容（当初計画）	・自施設での新人看護職員に対する臨床研修実施への支援を行うとともに、自施設では研修を完結できない小規模病院に対する新人看護職員を対象とした合同研修を実施する。 ・実地指導者、新人看護師指導担当者等への研修の実施により、適切な研修実施体制を確保する	
アウトプット指標（当初の目標値）	看護の質の向上や安全な医療の確保、早期離職防止を図るために実施する各研修の実施回数 ・多施設合同研修の実施 (6 日間・50 人) ・実地指導者研修・教育担当者研修の実施 (6 日間・30 人) ・新人看護職員卒後研修の実施 (20 病院・計 348 人) ・新人看護師指導担当者研修の実施 (3 日間・30 人)	
アウトプット指標（達成値）	看護の質の向上や安全な医療の確保、早期離職防止を図るために実施する各研修の実施回数 ・多施設合同研修の実施 (6 日間・33 人) ・教育担当者研修の実施 (6 日間・9 人) ・新人看護職員卒後研修の実施 (20 病院・314 人) ・新人看護師指導担当者研修の実施 (3 日間・39 人)	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 就業看護職員数（実人員） 11,316 人（R4） ナースセンターに届出を行っている離職者数（実人数） 422 人（R4）→847 人（R5）	
	（１）事業の有効性 本事業は、自施設で看護の質向上、新人看護職員に係る研修が完結しない医療機関に所属する看護師への研修機会であり、ほぼ目標値の受講があった。 受講者数は昨年度より増加しており、引き続き看護の質の向上や安全な医療の確保・早期離職防止のため、事業説明会等に	

	において対象機関等に対し研修の積極的な実施・活用を促す。 (2) 事業の効率性 自施設で看護の質の向上や安全な医療提供にむけた研修や新人看護職員に係る研修が完結しない医療機関に所属する看護師が、臨床実践能力が習得できるようにしている。
その他	

事業の区分	Ⅳ 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.18（医療分）】 看護職員資質向上推進事業	【総事業費】 7,524 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	山梨県（一部山梨県看護協会委託）、山梨県立大学	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 □継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	将来に向け看護職員を確保するためには、個々の能力開発や資質の向上を図り、自信と誇りをもって看護業務に従事できるよう職能別研修等ニーズにあった支援を行う必要がある。	
	アウトカム指標：就業看護職員数（実人員） 11,187 人（H30） → 12,008 人（R7）	
事業の内容（当初計画）	看護職のラダーや職能別の研修、実習施設の指導者への研修、潜在看護職員等の有資格看護職者を対象とした復職支援研修を実施するとともに、認定看護師の養成を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	看護職員の資質向上を図るために実施した各研修の実施回数 ・看護職員実務研修の実施（2～5日間・計200人） ・潜在看護職員復職研修事業（3～5日間・計20人） ・看護職員実習指導者講習会の実施（長期30日間・40人、特定分野10日間・12人） ・看護職員専門分野研修の実施（認知症看護 7ヶ月間・計30人）	
アウトプット指標（達成値）	看護の質向上を図るために実施した各研修の実施回数 ・看護職員実務研修の実施（2～5日間・計208人） ・潜在看護職員復職研修事業（計0人） ・看護職員実習指導者講習会の実施（長期：4か月間・14人、特定分野：2か月間・13人） ・看護職員専門分野研修の実施（認知症看護 7か月間・計22人）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 就業看護職員数（実人員） 11,316 人（R4） ナースセンターに届出を行っている離職者数（実人数） 422 人（R4）→847 人（R5）	
	（1）事業の有効性 看護の質の向上を推進するにあたり、専門性の高い研修は必要であり、看護職員個々のキャリアに応じた研修の機会を提供できた。臨床から遠のいた潜在看護職への復職支援については、申込のあった1人のキャンセルにより実施は0人だった。復職に難易がある医療機関への再就業につながるよう、細やかに支援を続け定着につなげていく。	

	（２）事業の効率性 効率的な研修の組み立てにおいては、看護の質の維持・向上となっている。復職支援については、離職者へ離職直後からの継続的な情報提供等、細やかに支援することで復職とその後の就業継続につながる。
その他	

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.19（医療分）】 看護職員確保対策事業	【総事業費】 2,740 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	山梨県（山梨県看護協会委託）	
事業の期間	令和 5 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	県内病院の看護職員の離職率が高い現状であるため、看護職員の離職予防・定着促進や、潜在的看護職員の再就業促進などの取り組みを実施し、就業看護職員数を確保することが必要である。	
	アウトカム指標： 就業看護職員数（実人員） 11,187 人（H30） → 12,008 人（R7）	
事業の内容（当初計画）	・県内の看護職員を対象に、仕事に関する悩みや不安を気軽に相談できるよう臨床心理士による相談窓口を設置し、心の悩みを解消する。 ・ナースセンターのナースバンク事業において、離職者等を含めた未就業者に対する就業支援を強化する。 （ナースバンク事業における第 5 次 NCCS 更新・運用等に要する経費） ・潜在看護職員の再就業を効果的に進めるため、ナースセンターと公共職業安定所（ハローワーク）が連携し、情報共有を行うとともに、ハローワークを巡回し就業相談を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	就業継続のために実施した看護職の心の健康相談の実施回数 月 1 回（毎月実施） ナースセンターの就業相談における就業者数 266 人（R4） → 400 人以上（R5） ハローワークにて実施する就業相談の実施回数 県内 7 箇所 月 1 回・相談件数 100 件/年	
アウトプット指標（達成値）	就業継続のために実施した看護職の心の健康相談の実施回数 月 1 回（毎月実施） ナースセンターの就業相談における就業者数 276 人（R4） → 298 人（R5） ハローワークにて実施する就業相談の実施回数 県内 7 箇所 月 1 回・相談件数 104 件/年	

事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 就業看護職員数（実人員） 11,316 人（R4） ナースセンターに届出を行っている離職者数（実人数） 422 人（R4）→847 人（R5）
	1）事業の有効性 ナースセンターとハローワークが効果的に連携・情報共有を行い、求職者の就業相談、再就業への支援となっている。 （2）事業の効率性 看護職員確保対策の推進にあたっては、看護職員・潜在看護職員の多様な働き方ニーズを把握するとともに、求人側とのマッチングを行い、看護職の確保・定着につながっている。
その他	

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.20（医療分）】 看護師等養成所運営費補助事業	【総事業費】 95,100 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	民間立看護師養成所（3 施設）	
事業の期間	令和 5 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	看護職員は依然として不足しており、看護ニーズを満たしていない。県内医療機関に看護職員を安定的に供給するために、看護師等養成所の運営を支援する必要がある。	
	アウトカム指標：養成所卒業生県内就業率 67.7%（R3 年度卒業生）→ 67.7%以上（R5 年度卒業生）	
事業の内容（当初計画）	看護学生の看護実践能力の向上を図るため、看護師等養成所における専任教員の配置や実習経費など養成所の運営を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	当該補助により看護師等養成を行った施設数（3 施設）	
アウトプット指標（達成値）	当該補助により看護師等養成を行った施設数（3 施設）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 養成所卒業生県内看護職員就業率 73.0%（R5 年度卒業生）	
	（1）事業の有効性 看護師等養成所の運営を支援することにより、看護職員の確保や資質の向上が図られている。 （2）事業の効率性 養成所運営費の支援を行うことによって、養成所の抱えている問題や要望なども把握することが出来た。	
その他		

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.21（医療分）】 病院内保育所運営費補助事業	【総事業費】 46,216 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	院内保育所を設置する民間医療機関	
事業の期間	令和 5 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	看護職員は勤務時間が不規則であり、育児との両立が難しいため、有子看護師の育児支援をすることにより、看護職員の確保を図る必要がある。	
	就業看護職員数（実人員） 11,187 人（H30） → 12,008 人（R7）	
事業の内容（当初計画）	勤務環境の改善を行う医療機関のうち、院内保育所の運営により改善を進める民間医療機関の取組を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	当該補助により院内保育所を運営した施設数（5 施設）	
アウトプット指標（達成値）	当該補助により院内保育所を運営した施設数（5 施設）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 就業看護職員数（実人員） 11,316 人（R4） ナースセンターに届出を行っている離職者数（実人数） 847 人（R5）	
	（１）事業の有効性 病院内保育所の運営を支援することにより、離職者数の減少につながり、看護職員の確保・定着が図られている。 （２）事業の効率性 他の看護職員確保対策と併せて実施し、各事業が効率的に実施された。	
その他		

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.22（医療分）】 心身障害児者歯科診療体制強化事業	【総事業費】 6,375 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	山梨県歯科医師会	
事業の期間	令和 5 年 4 月 1 日～令和 8 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	心身障害児者の歯科診療において、静脈内鎮静法は危険が少なく全国的にも一般化しているところだが、歯科大学病院がなく小規模な本県では、静脈内鎮静法を施術できる人材がおらず障害者への歯科医療提供体制が遅れているため、心身障害児者歯科診療体制の強化を図る必要がある。	
	アウトカム指標： 口腔保健センター心身障害児者歯科診療利用者数 山梨口腔保健センター 1,513 人（H29）→2,000 人（R8）	
事業の内容（当初計画）	県内で障害者に対する歯科治療における静脈内鎮静法を施術できる歯科医師等を育成するための研修に支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	口腔保健センター心身障害児者静脈内鎮静法歯科治療担当歯科医師数 0 名（H30）→3 名（R8）	
アウトプット指標（達成値）	口腔保健センター心身障害児者静脈内鎮静法歯科治療担当歯科医師数 0 名（H30）→3 名（R5）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 口腔保健センター心身障害児者歯科診療利用者数 山梨口腔保健センター 1,513 人（H29）→2,760 人（R5）	
	（１）事業の有効性 心身障害児者に対する歯科診療体制の強化は喫緊の課題となっており、生体の防御反応や反射が維持されたまま施術が可能であり、また、全身麻酔と比較して、安全性が高く、入院の必要もなく、日帰りが可能であるなど、患者の負担が少ない静脈内鎮静法を施術できる人材を育成することは非常に効果的である。 （２）事業の効率性 心身障害児者の特性により、麻酔の量を精密に調整することが必要なことから、より安全性を担保できるよう、日本歯科麻酔学会認定麻酔医の資格要件に基づいた研修カリキュラムとしており、効率性にも配慮している。	
その他		

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.23 (医療分)】 歯科衛生士確保対策事業	【総事業費】 7,656 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	山梨県歯科医師会	
事業の期間	令和5年10月1日～令和6年3月31日 □継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化の進展に伴い高齢者に対する口腔ケアの必要性が増大しており、歯科医師と共に訪問歯科診療を実施し、歯科医師の指示の下に訪問歯科衛生管理指導を行う歯科衛生士の確保や資質向上を図る必要がある。	
	在宅療養支援歯科診療所の数 45 施設 (H27) → 51 施設 (R5)	
事業の内容 (当初計画)	歯科衛生専門学校において実践的で質の高い教育を行うため、実習室の整備や教育環境の充実に支援する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	歯科衛生専門学校の整備 1カ所	
アウトプット指標 (達成値)	歯科衛生専門学校の整備 1カ所	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 在宅療養支援歯科診療所の数 45 施設 (H27) → 48 施設 (R5)	
	(1) 事業の有効性 歯科衛生専門学校の施設整備により、訪問歯科衛生管理指導等を行う歯科衛生士の確保と資質向上が図られた。 (2) 事業の効率性 歯科衛生専門学校を運営し、歯科衛生士の育成に豊富な知識・経験を有する山梨県歯科医師会に助成することにより、効率的に事業が執行された。	

事業の区分	Ⅳ 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.24（医療分）】 小児救命救急体制強化事業	【総事業費】 11,128 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	山梨大学	
事業の期間	令和 5 年 10 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	小児科医が少ない中、病状の進行が早く、成人とは異なる治療・対応が必要となる小児の救命率向上には、小児科専門医に繋ぐまでの間に他の小児を診療する内科・外科系医師、看護師、研修医等が小児二次救命処置を行い、小児患者の心停止の予防や病態を安定化させる体制づくりが必要。	
	アウトカム指標：小児二次救命処置が可能な小児専門医以外の医師数 120 名（R4）→140 名（R5）	
事業の内容（当初計画）	一人でも多くの子どもの命を不慮の事故等から守るため、医療機関が行う小児救命処置に対する研修設備の整備に対し助成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	小児救命処置に対する研修設備の整備 1 カ所	
アウトプット指標（達成値）	小児救命処置に対する研修設備の整備 1 カ所	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 小児二次救命処置が可能な小児専門医以外の医師数 120 名（R4）→120 名（R5）	
	（１）事業の有効性 小児科医の数が限られる中、小児科医だけでなく、小児を診療する内科・外科系医師、看護師、さらに研修医が受講することによって小児救急医療の標準化および質的向上が得られるための環境整備が図られた。 （２）事業の効率性 小児の救命率の向上に向け、研修設備の整備後の研修実施については、米国心臓協会と米国小児科学会が公認している研修カリキュラムとしており、効率性にも配慮している。	
その他		

事業の区分	IV. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.25（医療分）】 歯科衛生士修学資金貸付事業	【総事業費】 34,500 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	山梨県歯科医師会	
事業の期間	令和 5 年 7 月 1 日～令和 8 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化の進展により、在宅での口腔ケア等歯科医療のニーズの高まるとともに、フレイル予防・介護予防推進のため、質の高い歯科衛生士の確保・養成が求められている。	
	アウトカム指標：在宅療養支援歯科診療所の数 46 箇所（R4）→51 箇所（R7）	
事業の内容（当初計画）	【歯科衛生士修学資金貸付事業】 5 年間県内の医療機関で歯科衛生士として勤務することを条件に返還を免除する歯科衛生士修学資金の貸付を行う。 【新人・復職希望歯科衛生士等技術習得支援研修】 新人歯科衛生士や復職を希望する歯科衛生士有資格者等を対象として技術研修を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	歯科衛生士修学資金貸付者数 24 名 技術支援研修会の開催 年 2 回	
アウトプット指標（達成値）	歯科衛生士修学資金貸付者数 24 名（R5） 技術支援研修会の開催 2 回（R5）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 在宅療養支援歯科診療所の数 46 箇所（R4）→46 施設（R5.4 月時点）	
	（１）事業の有効性 修学資金の貸与により県内定着率の向上に向けた取組が開始された。また、技術支援研修会の実施により歯科衛生士の離職防止、復職支援とともに、質の高い歯科衛生士の養成が図られた。 （２）事業の効率性 歯科衛生士専門学校を運営し、歯科衛生士にとって身近な存在である山梨県歯科医師会を補助することにより、効率的に事業が執行された。	
その他		

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.26（医療分）】 看護師等養成所施設整備事業	【総事業費】 56,645 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	山梨県	
事業の期間	令和 5 年 7 月 1 日～令和 7 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	コロナ禍を経て、看護職員の重要性や必要性が増している中、質の高い看護職員の養成・確保を図る必要がある。	
	アウトカム指標： 就業看護職員数（実人員） 11,288 人（R2）→ 12,008 人（R7）	
事業の内容（当初計画）	看護職員を目指す学生の教育環境の改善・向上を図るため、看護師等養成所校舎の施設整備を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	整備を実施する看護師等養成所 1 施設	
アウトプット指標（達成値）	整備を実施する看護師等養成所 1 施設	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 就業看護職員数（実人員） 11,288 人（R2）→ 11,316 人（R4）※隔年調査で R5 は調査なし 養成所卒業生県内看護職員就業率 73.0%（R5 年度卒業生）	
	（１）事業の有効性 本事業により、令和 6 年度に予定していた看護師等養成所校舎の改修工事に向けた設計業務を行い、施設整備が進められた。これにより、看護職員を目指す学生の教育環境・向上が図られることになった。 （２）事業の効率性 建築基準法に基づく定期点検を行い、外壁の劣化を指摘されたため改修工事を行うこととしたが、早い段階での施設整備着手によりコスト縮減がなされた。	
その他		

事業の区分	VI 勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する事業	
事業名	【No.27（医療分）】 地域医療勤務環境改善体制整備事業	【総事業費】 26,495 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	令和5年4月1日 ～ 令和6年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	2024 年 4 月からの医師に対する時間外労働の上限規制の適用開始までの間に、地域での医療提供体制を確保しつつ、医師の労働時間短縮を強力に進めていくため、必要かつ実効的な施策を講じる必要がある。 特に勤務医が働きやすく働きがいのある職場づくりに向けて、他職種も含めた医療機関全体の効率化や勤務環境改善の取り組みとして、チーム医療の推進や I C T 等による業務改革を進めていく。 アウトカム指標：救急医療機関で救急車受入件数 1000 以上 2000 件未満、又は救急車受入件数 1000 件未満で夜間・休日・時間外入院件数が 500 件以上の医療機関において、客観的な労働時間管理方法を導入している医療機関の増加（R3：1→R5：3）	
事業の内容（当初計画）	医師の労働時間短縮に向けた取組として、医療機関が作成した「勤務医の負担の軽減及び処遇の改善に資する計画」に基づく取組を総合的に実施する事業に対し助成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	対象となる医療機関数 7	
アウトプット指標（達成値）	対象となる医療機関数 1	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 救急医療機関で救急車受入件数 1000 以上 2000 件未満、又は救急車受入件数 1000 件未満で夜間・休日・時間外入院件数が 500 件以上の医療機関において、客観的な労働時間管理方法を導入している医療機関数の増加 1 （１）事業の有効性 アウトプット指標は、補助対象となり得る全ての医療機関の数で目標設定したため、達成には至っていないが、医療機関全体の	

	効率化や勤務環境改善の取組を推進することで、着実に勤務医の負担の軽減が図られている。 (2) 事業の効率性 チーム医療の推進や ICT 環境の整備等、勤務医の負担軽減に資する取組を総合的に実施することで効率性を向上させている。
その他	

3. 事業の実施状況

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業	
事業名	【NO.1】(介護分) 山梨県介護施設等整備事業	【総事業費】 972,275 千円
事業の対象となる区域	中北、峡東、富士・東部区域	
事業の実施主体	市町村、社会福祉法人等	
事業の期間	令和3年4月1日～令和6年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が住み慣れた地域において、安心して生活を継続できる体制の構築を図る	
	アウトカム指標：令和5年度末における施設・居住系サービスの入所定員総数 10,234 人	
事業の内容（当初計画）	①地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。	
	整備予定施設等	
	地域密着型特別養護老人ホーム(併設されるショートステイ用居室を含む) 2カ所	
	看護小規模多機能型居宅介護事業所 1カ所	
	②介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。	
	整備予定施設等	
アウトプット指標（当初の目標値）	地域密着型特別養護老人ホーム(併設されるショートステイ用居室を含む) 2カ所	
	看護小規模多機能型居宅介護事業所 1カ所	
	③特別養護老人ホーム及び併設されるショートステイ用居室のプライバシー改修	
	④簡易陰圧装置設置支援	
	⑤介護施設等の看取り環境の整備	
	⑥介護職員の宿舎施設整備	
アウトプット指標（当初の目標値）	⑦介護付き有料老人ホームの整備	
	⑧多床室の個室化に要する改修費	
	⑨感染拡大防止のためのゾーニング環境等	
	地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域密着型サービス施設等の整備を支援することにより、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進する。(健康長寿やまなしプラン:令和2年度～令和5年度)	
	・地域密着型特別養護老人ホーム 1,661 床(59 カ所) → 1,835 床(65 カ所)	

	・認知症グループホーム 1,139 床(77 カ所) →1,193 床(80 カ所) ・小規模多機能型居宅介護事業所 29 カ所 → 32 カ所 ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 5 カ所 → 10 カ所 ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 8 カ所 → 12 カ所
アウトプット指標（達成値）	・介護施設等の看取り環境の整備 1 か所 ・簡易陰圧装置の設置 1 1 か所 ・感染拡大防止のためのゾーニング環境等の整備 8 か所 ・介護付きホーム（開設準備のみ） 1 か所
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：令和 5 年度末における施設・居住系サービスの入所定員総数 10,234 人 （１）事業の有効性 介護施設等の看取り環境の整備、簡易陰圧装置の設置、感染拡大防止のためのゾーニング環境等の整備、介護付きホームの開設のための環境整備は整った。 （２）事業の効率性 県公共事業に準じた手続きにより適正に施設環境整備等が行われた。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.2】（介護分） 福祉・介護人材確保対策情報発信事業	【総事業費】 235 千円
事業の対象となる区域	山梨県全域	
事業の実施主体	山梨県（委託先：山梨県社会福祉協議会）	
事業の期間	令和 5 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	団塊の世代が後期高齢者となり介護サービス需要が増大する平成 37 年を見据えつつ、必要な介護従事者の確保・定着を図る。	
	アウトカム指標：2025 年度までに 511 人の介護従事者の供給改善を図る。	
事業の内容（当初計画）	一般県民に対して、福祉・介護の仕事の魅力を発信するため、各種広報媒体を利用した一体的な広報を展開する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・テレビ CM の放送 1 回 ・新聞広告 1 回 ・LINE を活用した情報発信 ・介護福祉士養成校や介護事業者等と連携し、幅広い世代への介護の魅力を発信するイベントの開催 ・介護福祉士養成校による魅力発信イベント等の開催	
アウトプット指標（達成値）	・新聞広告掲載 9 回 ・新聞折込チラシ折り込み 2 回 ・フリーペーパー 2 回 ・LINE で就職フェア・相談会の告知、介護福祉貸付金の案内等を活用した情報配信 メッセージ 87 回 ・介護福祉士養成校や介護事業者等と連携し、幅広い世代への介護の魅力を発信するイベント 1 回開催 ・介護福祉士養成校による魅力発信イベント 1 回開催	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：介護従事者の供給改善を図る。 ○観察できた。→ 令和 5 年度のセンター紹介による採用者数は 48 名となり、令和 4 年度の 43 名から 5 名増加した。 新たなアウトカム指標：「福祉のお仕事」サイトアクセス数 R 5：15,083 件/年、R 4：11,347 件/年	
	（1）事業の有効性 各種媒体を通じて周知を行うことにより、サイトへのアク	

	セスや窓口相談などにつながっており、結果として、介護職員の採用人数に至る入口の拡大を図ることができている。 (2) 事業の効率性 LINEなどSNSを活用することで、従来の媒体よりも安価で即時的な対応が可能になっている。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.3】（介護分） 介護の魅力発信プロジェクト事業（介護アンバサダー設置等）	【総事業費】 4,793 千円
事業の対象となる区域	山梨県全域	
事業の実施主体	山梨県	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	団塊の世代が後期高齢者となり介護サービス需要が増大する2025年を見据え、介護人材の確保・定着を図る。 アウトカム指標：山梨県内で必要とされる介護人材の確保・定着	
事業の内容（当初計画）	介護保険施設に勤務する現職の介護職員から選考された介護アンバサダー（大使）が、学校訪問やイベント等を通じて、啓発資材も活用し広く県民に介護の魅力ややりがいを伝え、介護人材の確保・定着を促進する。 また、介護職員のモチベーション向上を図るために優良介護職員の表彰を行うとともに、介護施設・事業所における優れた仕組みを評価する認証評価制度を創設する。 介護アンバサダーの選出や優良介護職員の対象者の検討を行うため、魅力発信プロジェクト実行委員会を開催する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・介護アンバサダーの研修会への参加（5回） ・介護アンバサダー等の出張講座（6回） ・魅力発信プロジェクト実行委員会の開催（4回） ・認証評価制度セミナー・個別相談会（10回以上）	
アウトプット指標（達成値）	・介護アンバサダーの研修会への参加（5回） ・介護労働講習 18人参加 ・学校訪問（3回、勝山中学校 48人、石和中学校 157人、白根御勅使中学校 71人 参加） ・魅力発信プロジェクト実行委員会の開催（3回） ・認証評価制度セミナー・個別相談会（随時実施）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：山梨県内で必要とされる介護人材の確保・定着 ○観察できなかった。→ 理由：山梨県内の介護保険施設等における就職・離職状況を確認する体制が整備されていないため、人材確保・定着についての具体的数値を算出す	

	ることができない。 代替指標：アンバサダーの出席する年度末に行われる新入介護職員研修会②の参加者数が年度当初に実施した新入介護職員合同入職式の参加者数と同等となることを目標としていたが、合同入職式の参加者数26人に対して、新入介護職員研修会は31人であり新入介護職員の定着が確認できた。 (1) 事業の有効性 介護アンバサダーの参加する研修会等では、介護の魅力を感じることができたといった意見や同じ悩みを共有できてよかったとの声があり定着につながっている。 出張講座においては、講座を聞いた生徒から介護職について「将来の選択肢に入れて考えていきたい」「とても魅力のある仕事だと思った」との声があり、人材の確保への効果も見込まれる。 (2) 事業の効率性 研修や出張講座の対象者ごとに対応するアンバサダーや内容を検討することで各ニーズに対して効率的にアプローチができた。また、各事業の取り組みについて実行委員会で議論し必要に応じて内容をブラッシュアップしていった。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.4】（介護分） 介護の魅力発信プロジェクト事業（介護アンバサダー設置等）	【総事業費】 4,000 千円
事業の対象となる区域	山梨県全域	
事業の実施主体	介護福祉士養成校等	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	団塊の世代が後期高齢者となり介護サービス需要が増大する平成37年を見据えつつ、必要な介護従事者の確保・定着を図る。	
	アウトカム指標：幅広い人材の介護分野への参入を促進するとともに、2025年度までに511人の介護従事者の供給改善を図る。	
事業の内容（当初計画）	若年世代を中心とした幅広い世代に介護の魅力を発信するため、県内の介護福祉士養成校等が実施する在校生以外を対象とした介護体験型事業等を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	介護福祉士養成校が実施する体験型事業等：2回	
アウトプット指標（達成値）	介護福祉士養成校が実施する体験型事業等 1回開催	
事業の有効性・効率性	事業実施の次年度の介護福祉士養成校（県所管）の定員充足率向上 70%以上 →61.3% 未達成	
	（1）事業の有効性 本事業参加者 322 名（10～20 代前半が中心）のうち 86% が介護に対するイメージが良くなったと回答しており、若年世代へのイメージ向上と介護分野への参入を促進することができた。 （2）事業の効率性 介護福祉士養成校が学生にアプローチするノウハウを活かして、若年層にターゲットを絞って事業実施したため、若年層への的確な情報発信を行うことができた。	
その他		

業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.5】（介護分） 職場体験事業	【総事業費】 736 千円
事業の対象となる区域	山梨県全域	
事業の実施主体	山梨県（委託先：山梨県社会福祉協議会）	
事業の期間	令和 5 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	団塊の世代が後期高齢者となり介護サービス需要が増大する 2025 年度を見据え、必要な介護従事者の確保・定着を図る。	
	アウトカム指標：幅広い人材の介護分野への参入を促進するとともに、2025 年度までに 511 人の介護従事者の供給改善を図る。	
事業の内容（当初計画）	高校生・大学生をはじめ、他分野からの離職者、主婦層、高齢者層等の福祉・介護分野への参入を促進するため、実際に介護現場で介護の仕事を体験することにより、福祉・介護の仕事の魅力ややりがいを学んでもらう。	
アウトプット指標（当初の目標値）	職場体験実施者 40 人（体験日数 2 日）	
アウトプット指標（達成値）	職場体験実施者 17 人（体験日数 2 日）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：介護従事者の供給改善を図る。 ○観察できた →理由：採用につながったが、人材不足の深刻化により、未経験者であってもまず採用し、採用後に自前で研修して育成する施設が増加している。	
	（1）事業の有効性 本事業により 17 人の介護未経験者が職場体験に参加し、うち 1 人が体験後の就業につながった。実際の福祉・介護職場を体験することにより、他分野からの離職者等が、魅力ややり甲斐を感じて、福祉・介護分野への就業を選択することが期待される。 （2）事業の効率性 再就労者支援事業と併せて事業を実施することで、より効率的な執行が図られた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.6】(介護分) 介護人材掘り起こし事業	【総事業費】 803 千円
事業の対象となる区域	山梨県全域	
事業の実施主体	山梨県（委託先：山梨県社会福祉協議会）	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	福祉・介護人材を確保するため、市町村ボランティアセンター（市町村社会福祉協議会）、県シルバー人材センターを構成員とする連絡会を設置し、社会活動（ボランティア）を通じて介護分野に関心を持つ中高年高齢者（概ね50歳～64歳）を対象に、介護基礎講座を開催する。	
	アウトカム指標：幅広い人材の介護分野への参入を促進するとともに、2025年度までに511人の介護従事者の供給改善を図る。	
事業の内容（当初計画）	（1）福祉・介護人材確保県連絡会（仮称）の設置 構成団体 市町村ボランティアセンター（市町村社会福祉協議会）、山梨県シルバー人材センター、山梨県社会福祉協議会（山梨県福祉人材センター） 開催回数 年間2回 協議内容 福祉・介護人材確保に伴う各団体相互の連携と人材確保策等 （2）中高年者に対する介護入門講座の開催 市町村ボランティアセンターと各地域シルバー人材センターと連携し、中高年者を対象とした介護入門講座を開催する。 ・実施回数 年間2回 ・受講対象者 中高年高齢者（概ね50歳～64歳） 1講座 50人 ・日程 1講座2日間（12時間） ・内容 介護保険制度の理解（1時間） 高齢者の家族と心理（1時間） コミュニケーション技術（1時間） 認知症の理解（2時間） 生活支援技術（4時間）	

	リスクマネジメントと緊急時の対応（1 時間） 介護現場の理解（2 時間）
アウトプット指標（当初の目標値）	福祉介護人材確保連絡会議の開催 講座参加者 各 100 人（2 市町村程度）
アウトプット指標（達成値）	福祉介護人材確保連絡会議の開催 1 回 講座参加者 計 167 人（2 市町村）
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：介護従事者の供給改善を図る。 ○観察できなかった →理由：直接採用につながる事業ではなく、因果関係がわかりにくいため 代替指標：なし
	（１）事業の有効性 中高年者などライフサイクルで介護に近接してくる時期の層にフォーカスすることで将来的な介護人材のすそ野の拡大や介護そのものへの認知度向上につながる。 （２）事業の効率性 市町村単位 of 社会福祉協議会と連携することで、募集や人の集まりそうな日程調整などが可能になる。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.7】（介護分） 介護職員初任者研修助成事業	【総事業費】 722 千円
事業の対象となる区域	山梨県全域	
事業の実施主体	山梨県（委託先：山梨県社会福祉協議会）	
事業の期間	令和 5 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	福祉・介護人材を確保するため、福祉人材センターによるマッチングを通じて就労し、働きながら介護職員初任者研修の修了を目指す者に対し、研修受講費等の助成を支援する。	
	アウトカム指標：幅広い人材の介護分野への参入を促進するとともに、2025 年度までに 511 人の介護従事者の供給改善を図る。	
事業の内容（当初計画）	介護職員初任者研修受講費等の助成 ・ 補助対象経費 介護職員初任者研修の受講料、教材費等として研修機関に支払った費用 ・ 補助上限額 10 万円まで ・ 募集人数 5 人まで（年間）	
アウトプット指標（当初の目標値）	・ 研修受講費の助成者数 毎年 5 人	
アウトプット指標（達成値）	・ 研修受講費の助成者数 3 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：介護従事者の供給改善を図る。 ○観察できた→ 3 人の受講者への助成総額 130,000 円の支援を行った。	
	（１）事業の有効性 基本資格である初任者研修の受講に補助することで、より確実に介護職種への就業を促進することができる。 （２）事業の効率性 修学資金を取り扱う事業者と同じ事業者で実施することにより、事務のノウハウを活用することができる。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.8】（介護分） 求人・求職のマッチング機能強化事業	【総事業費】 8,664 千円
事業の対象となる区域	山梨県全域	
事業の実施主体	山梨県（委託先：山梨県社会福祉協議会）	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 □継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニーズ	団塊の世代が後期高齢者となり介護サービス需要が増大する2025年を見据え、介護人材の確保・定着を図る。 アウトカム指標：2025年度までに511人の介護従事者の供給改善を図る。	
事業の内容（当初計画）	福祉・介護職の入職への人材確保を図るとともに、求職者の多様なニーズに伴う就労条件を把握し、きめ細かなマッチングを行い、人材定着を支援する。 ・キャリア支援専門員の配置 2名配置 ・求職者支援活動（ハローワーク訪問活動） ・求人・求職開拓活動	
アウトプット指標（当初の目標値）	・マッチングによる雇用創出目標数 各年度33名	
アウトプット指標（達成値）	・マッチングによる採用者7名	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：介護従事者の供給改善を図る。 ○観察できた → 通年を通じて地域別の就職相談会を開催し、46カ所の事業所と36名の求職者をマッチングすることができた。 （1）事業の有効性 ハローワーク内における就職セミナーの開催や、地域のニーズを反映した地域別就職相談会の実施、また民間企業が実施する就職フェアへのブースの出展など、きめ細やかな支援を行うことにより、福祉・介護人材の確保が期待される。 （2）事業の効率性 ハローワークと共催で就職セミナーや社会福祉施設見学会を実施するなど、効率的な事業執行に努めている。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.9】（介護分） 介護助手等普及推進事業	【総事業費】 6,087 千円
事業の対象となる区域	山梨県全域	
事業の実施主体	山梨県（委託先：山梨県社会福祉協議会）	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材は慢性的な人手不足に加え、新型コロナウイルス感染症の感染防止対策等のために業務が増大し、人手不足がさらに深刻化している。	
	アウトカム指標：幅広い人材の介護分野への参入を促進するとともに、2025年度までに511人の介護従事者の供給改善を図る。	
事業の内容（当初計画）	介護助手等普及推進員を配置し、周知活動を通じ、介護助手等の希望者の掘り起こしを行うとともに、介護事業所への介護助手等の導入の働きかけを行い、求人ニーズのマッチングを行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	介護助手と介護事業所のマッチング数：20件	
アウトプット指標（達成値）	介護助手と介護事業所のマッチング数：0件	
事業の有効性・効率性	介護助手を採用して、介護職員が直接ケアに関わる時間の確保に努めている介護事業所数を1事業所以上としたいが、介護助手と事業所のマッチングがなかったため、達成できず。 引き続き、介護助手普及推進員による求職者の掘り起こしを進め、マッチング数につなげるとともに、介護事業所に対して生産性向上の意義を普及させることで、介護助手の導入による職場環境の改善の取組を進める。	
	（1）事業の有効性 介護助手の導入による介護現場の生産性向上を目指す取組であり、今後マッチング数を増やして好事例を展開することで、県内の介護現場の職場環境の改善を図ることができる。 （2）事業の効率性 介護助手の普及推進員が市町村社協やハローワークを訪問して、求職者の掘り起こしを進めている。	

その他	
-----	--

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.10】(介護分) 介護分野就職支援金貸付事業	【総事業費】 890 千円
事業の対象となる区域	山梨県全域	
事業の実施主体	山梨県社会福祉協議会	
事業の期間	令和 5 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材は慢性的な人手不足に加え、新型コロナウイルス感染症の感染防止対策等のために業務が増大し、人手不足がさらに深刻化している。	
	アウトカム指標：幅広い人材の介護分野への参入を促進するとともに、2025 年度までに 511 人の介護従事者の供給改善を図る。	
事業の内容（当初計画）	他業種で働いていた又は無職等の者であって、介護職員初任者研修を修了した者に対して、介護分野における介護職員として従事するための就職支援金を貸付する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	貸付人数 20 人	
アウトプット指標（達成値）	貸付人数 5 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：貸付者の介護分野への就職。貸付者 5 人ともに介護分野への就職を果たした。	
	（１）事業の有効性 本事業により、直接的に介護分野への就職につながっている。 （２）事業の効率性 他の貸付事業を行っている山梨県社会福祉協議会に委託することにより、原資の管理、貸付事務を効率的に行っている。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.11】(介護分) 福祉・介護人材キャリアパス支援事業	【総事業費】 4,578 千円
事業の対象となる区域	山梨県全域	
事業の実施主体	山梨県（委託先：山梨県社会福祉協議会）	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	団塊の世代が後期高齢者となり介護サービス需要が増大する2025年を見据え、介護人材の確保・定着を図る。 アウトカム指標：2025年度までに511人の介護従事者の供給改善を図る。	
事業の内容（当初計画）	福祉・介護職員等へのキャリアパスを支援するとともに、定着促進を図る。 ・キャリアパス支援研修 ・キャリア形成技術指導事業 ・研修事業専門員の配置	
アウトプット指標（当初の目標値）	・職員育成キャリアパス支援研修受講修了目標数 130人 ・キャリア形成技術指導事業受講修了者 100人	
アウトプット指標（達成値）	令和5年度 ・職員育成キャリアパス支援研修受講者 144人 ・キャリア形成技術指導事業受講者 59人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：実施後アンケートにおける満足度80%以上 中堅職員等研修：95.2% → 達成 管理職向け研修：76.6% → 未達成 （１）事業の有効性 施設単体では手が回らない職員研修について、まとめて実施することにより施設の負担軽減を図りながら、スキルアップにつなげることができている。 （２）事業の効率性 参加施設を数多く募ることにより、効率的な会場確保、運営が図れている。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.12】（介護分） 主任介護支援専門員養成研修事業	【総事業費】 764 千円
事業の対象となる区域	山梨県全域	
事業の実施主体	山梨県（委託先：一般社団法人 山梨県介護支援専門員協会）	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	他の介護支援専門員への指導助言を行う主任介護支援専門員を養成するため、ケアマネジメントプロセス等介護支援専門員業務について経験を持つ専門性の高い指導者を確保する必要がある。 アウトカム指標：介護支援専門員業務に精通し、専門性の高い主任介護支援専門員の確保を図る。	
事業の内容（当初計画）	介護支援専門員への専門的な助言を行い、地域包括ケアシステム構築の役割を担う主任介護支援専門員の養成を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	主任介護支援専門員研修 各年度 受講者数30名、修了者数30名 実施回数1コース（12日間）	
アウトプット指標（達成値）	主任介護支援専門員研修修了者数 令和5年度末 修了者40名＋前年度補講3名 事業全体累計 737名	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 主任介護支援専門員が在席していない事業所数の減少14件が観察できた。 （1）事業の有効性 本事業により43名の主任介護支援専門員資格未取得者が研修に参加し、他の介護支援専門員への指導助言を行う主任介護支援専門員を養成できた他、主任介護支援専門員が在席していない事業所数が14件減少した。 （2）事業の効率性 他の介護支援専門員への指導助言を行う主任介護支援専門員を養成できるよう、委託先において効率的な研修実施に努めた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.13】（介護分） 介護支援専門員資質向上事業	【総事業費】 19,375 千円
事業の対象となる区域	山梨県全域	
事業の実施主体	山梨県（委託先：山梨県介護支援専門員協会）	
事業の期間	令和 5 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護支援専門員の人員確保を図るなか、介護支援専門員実務研修等を受講しなければ、介護支援専門員の資格を取得できず、実務に就くことができない。	
	アウトカム指標：県が研修を実施することで、県登録の介護支援専門員の人員確保及び実務に従事する介護支援専門員の資質向上を図る。	
事業の内容（当初計画）	（１）介護支援専門員実務研修（法定研修）事業 介護支援専門員実務研修受講試験に合格した者に、ケアマネジメントに関する基本を習得し、多職種と協働・連携しながら専門職としての役割を果たせるよう能力の向上を図る。 （２）介護支援専門員更新研修（法定研修）事業 介護支援専門員証の有効期限が 1 年未満に満了する者を対象に、研修受講の機会を確保することにより、ケアマネジメントについて再度必要な視点や手法を習得し、専門職としての能力の保持と向上を図る。 （３）介護支援専門員再研修（法定研修）事業 介護支援専門員証の有効期間が失効している者が、再度実務に従事するため、ケアマネジメントに関する基本を再認識し、多職種と協働・連携しながら専門職としての役割を果たせるよう能力の向上を図る。 （４）介護支援専門員専門研修（法定研修）事業 ①実務就業後 6 か月以上の介護支援専門員（専門研修Ⅰ）、 ②就業後 3 年以上の介護支援専門員（専門研修Ⅱ）を対象に、各々のキャリアに応じたケアマネジメントプロセスの再確認や社会資源・各サービスの特性等の理解を深め、高齢者の自立支援に資するサービス提供を行うために必要な研修を実施し、専門職としての能力の向上を図る。	
アウトプット指標（当初	○R5 研修実施回数及び受講者数	

の目標値)	(1) 介護支援専門員実務研修（法定研修）事業 各年度1コース、70人 (2) 介護支援専門員更新研修（法定研修）事業 各年度1コース、40人 (3) 介護支援専門員再研修（法定研修）事業 各年度1コース、40人 (4) 介護支援専門員専門研修（法定研修）事業 各年度1コース、更新研修Ⅰ 82人、更新研修Ⅱ 211人
アウトプット指標（達成 値）	○研修実施回数及び受講者数（各年度1コース） (1) 介護支援専門員実務研修（法定研修）事業 R5年度67人 (2) 介護支援専門員更新研修（法定研修）事業 R5年度22人 (3) 介護支援専門員再研修（法定研修）事業 R5年度50人 (4) 介護支援専門員専門研修（法定研修）事業 更新研修Ⅰ R5年度34人 更新研修Ⅱ R5年度174人
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 地域包括ケアシステムの中で、自立支援に資するケアマネジメントが実践できる介護支援専門員を養成することができた。 (2) 事業の効率性 各経験熟度に応じた研修を実施し、研修実施機関において実践能力を高める研修実施が効率的に行われた。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.14】(介護分) 再就労者支援事業	【総事業費】 351 千円
事業の対象となる区域	山梨県全域	
事業の実施主体	山梨県（委託先：山梨県社会福祉協議会）	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	団塊の世代が後期高齢者となり介護サービス需要が増大する2025年を見据えつつ、必要な介護従事者の確保・定着を図る。	
	アウトカム指標：2025年度までに511人の介護従事者の供給改善を図る。	
事業の内容（当初計画）	求人・求職マッチング機能強化事業及び、福祉・介護キャリアパス支援事業と組み合わせて実施することにより、求職者・求人事業者にとって効率の良いプログラム実施を目指す。	
アウトプット指標（当初の目標値）	潜在的有資格者等の求職者を対象とした「職場実習」の実施 各年度6人	
アウトプット指標（達成値）	「職場実習」の実施者 2人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：職場実習を実施した求職者の就職率：80%以上 実習後就職者：1人（50%）→ 未達成	
	（1）事業の有効性 本人にとってはブランクによる勤務への不安を解消するとともに、施設にとっても現状の仕組みの中で即戦力となるような人材の確保につながっている。 （2）事業の効率性 施設の選定とマッチングについて、社会福祉協議会に委託して実施することにより効率的な実施ができている。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.15】（介護分） 認知症地域医療支援事業	【総事業費】 1,802 千円
事業の対象となる区域	山梨県全域	
事業の実施主体	(1) 国立研究開発法人国立長寿医療研究センターに委託 (2)・(3) 山梨県医師会に委託 (4) 山梨県 (5) 山梨県歯科医師会に委託 (6) 山梨県薬剤師会に委託	
事業の期間	令和 5 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを継続できるよう地域包括ケアシステムの構築を進める必要がある。	
	アウトカム指標：地域包括ケアシステムの構築の推進	
事業の内容（当初計画）	地域における認知症医療支援体制の充実を図るため、次の事業を行う。 (1) 認知症サポート医の養成 (2) 認知症サポート医フォローアップ研修 (3) かかりつけ医認知症対応力向上研修 (4) 病院勤務における医療従事者向け認知症対応力向上研修 (5) 歯科医師認知症対応力向上研修 (6) 薬剤師認知症対応力向上研修	
アウトプット指標（当初の目標値）	(1) 年間養成数 4 名 (2) 年間受講者数 70 名 (3) 年間受講者数 100 名 (4) 年間実施数 3 病院（各 2 回） (5) 年間受講者数 1 回 (6) 年間受講者数 100 名	
アウトプット指標（達成値）	(1) 養成数 4 名 (2) 受講者数 0 名 (3) 受講者数 0 名 (4) 実施数 0 病院（0 名） (5) 受講者数 77 名 (6) 受講者数 76 名	
事業の有効性・効率性	サポート医の養成により、県内全市町村の初期集中支援チームの専門医の確保ができたため、初期の支援を包括的・集中的な対応により、早期に適切な医療につなげることができた。	

	（１）事業の有効性 医療関係者の研修を開催することにより、認知症の理解が進み、関係者とのネットワークが充実し、支援体制の構築が進んでいる。 （２）事業の効率性 委託先等において、効率的な事業の執行に努めた。
その他	R5 年度は、能登半島地震による災害支援、新型コロナウイルス、インフルエンザの感染拡大を鑑みて、医師や病院を対象とする研修は、ほとんど中止となった。歯科医師、薬剤師については、県歯科医師会と県薬剤師会に委託し、事業の有効性や効率性の一助として開催できた。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.16】(介護分) 認知症対応型サービス事業等研修事業	【総事業費】 498 千円
事業の対象となる区域	山梨県全域	
事業の実施主体	(1)・(2)・(3)・(5) 介護労働安定センターに委託 (4) 認知症介護研究・研修大府センターに委託	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後も増加が見込まれる認知症高齢者に対する適切な介護サービスの提供を確保するために、計画的に人材養成を行い、良質な介護を担う人材及びその指導者を確保する必要がある。 アウトカム指標：認知症専門ケア加算の算定事業所数【介護給付費等実態調査】	
事業の内容（当初計画）	(1) 認知症対応型サービス事業者開設者研修事業 認知症介護サービス事業開設者に対して、開設者としてサービス事業を管理・運営していくための知識・技術の習得を目的とするための研修を実施する。 (2) 認知症対応型サービス事業者管理者研修事業 認知症対応型通所介護事業所、小規模多機能型居宅介護事業所、認知症対応型共同生活介護事業所及び複合型サービス事業所を管理・運営していくために必要な知識及び技術の習得を目的とするための研修を実施する。 (3) 小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修事業 小規模多機能型居宅介護事業所及び複合型サービス事業所の計画作成担当者となる者が、小規模多機能型居宅介護計画を適切に作成する上で必要な知識・技術の習得を目的とするための研修を実施する。 (4) 認知症介護指導者養成研修事業（フォローアップ研修） 認知症介護指導者に対し、最新の認知症介護に関する高度な専門的知識及び技術を習得させるとともに、高齢者介護実務者に対する研修プログラム作成方法及び教育技術の向上を図るため研修を実施する。 (5) 認知症介護基礎研修事業 認知症ケアに携わる者が、その業務を遂行する上で必要な基礎的な知識・技術を身につけ、チームアプロー	

	ちに参画する一員として基礎的なサービス提供が行うことができるようにするための研修を実施する。
アウトプット指標（当初の目標値）	（１）認知症対応型サービス事業者開設者研修事業 ・実施回数 各年度１コース（講義・演習 ２日間） ・受講者数 １０人 （２）認知症対応型サービス事業者管理者研修事業 ・実施回数 各年度１コース（講義・演習 ２日間） ・受講者数 ４０人 （３）小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修事業 ・実施回数 各年度１コース（講義・演習 ２日間） ・受講者数 ２０人 （４）認知症介護指導者養成研修事業（フォローアップ研修） ・受講者数 １人 （５）認知症介護基礎研修事業 ・実施回数 各年度１コース（講義・演習 １日間） ・受講者数 ７２人
アウトプット指標（達成値）	（例）生活援助従事者研修参加者（△△名） （１）認知症対応型サービス事業者開設者研修事業 ・実施回数 １回（講義・演習 ２日間） ・受講者数 １人 （２）認知症対応型サービス事業者管理者研修事業 ・実施回数 １回（講義・演習 ２日間） ・受講者数 ２２人 （３）小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修事業 ・実施回数 １回（講義・演習 ２日間） ・受講者数 ９人 （４）認知症介護指導者養成研修事業（フォローアップ研修） ・受講者数 ０人
事業の有効性・効率性	（１）事業の有効性 事業所の代表者・管理者・計画作成担当者他になることが予定されている者に対し、認知症介護に関する基礎的な知識及び認知症対応型サービス事業所の運営に必要な知識

	を習得させることができた。 (2) 事業の効率性 研修の一部については、オンラインで実施することにより、施設内での受講が可能になり受講者が参加しやすい環境となった。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.17】(介護分) 外国人介護人材研修支援事業	【総事業費】 1,521 千円
事業の対象となる区域	山梨県全域	
事業の実施主体	山梨県（委託先：一般社団法人 山梨県介護福祉士会）	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	団塊の世代が後期高齢者となり介護サービス需要が増大する2025年を見据え、外国人介護人材を受け入れることにより、介護人材の確保・定着を図る。	
	アウトカム指標：外国人介護人材（技能実習生、1号特定技能外国人）の、県内介護保険施設・事業所における円滑な就労・定着	
事業の内容（当初計画）	介護職種における技能実習生及び1号特定技能外国人の介護技能を向上するための集合研修等を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	有する介護技能等に合わせた2段階の研修会の開催（各1回）	
アウトプット指標（達成値）	有する介護技能等に合わせた2段階の研修会の開催（各1回） 研修受講者数 令和5年度 第1回 21名 第2回 27名	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 離職率の調査までは行っていないため、どの程度円滑な就労・定着に繋がっているか数字では観察できなかった。 県直営で同時開催している、引率の法人職員と県で行う意見交換会の場では、当研修が楽しみとなっており、定着に繋がっているとの意見が挙げられている。	
	（1）事業の有効性 本事業により48名の外国人介護人材が研修に参加し、管内の介護人材の円滑な就労・定着に繋がった。 （2）事業の効率性 外国人介護人材が、県内介護保健施設・事業所において円滑に就労・定着することにより、介護人材の確保・定着を図ることができるよう、委託先において効率的な研修実施に努めた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.18】(介護分) 外国人介護人材研修支援事業	【総事業費】 1,025 千円
事業の対象となる区域	山梨県全域	
事業の実施主体	山梨県（委託先：介護福祉総合支援センター）	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	団塊の世代が後期高齢者となり介護サービス需要が増大する2025年を見据え、外国人介護人材を受入れることにより、介護人材の確保・定着を図る。	
	アウトカム指標：県内介護保険施設・事業所における外国人介護人材の受入促進	
事業の内容（当初計画）	外国人介護人材の受入制度について理解を深めると共に、外国人材受入施設からの事例発表により具体的事例・情報共有の機会となる研修会を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・県内介護保険施設・事業所を対象とした、外国人介護人材の受入制度に関する研修会の開催	
アウトプット指標（達成値）	研修受講者数 令和5年度 14名	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 当事業発足時想定していた、外国人介護人材未受入の法人でなく、既に受入経験がある法人の参加しか見受けられず、本事業を以て新規に受入が行われた様子は観察できなかったが、既に受入経験がある参加法人において新規受入が観察できた。	
	（1）事業の有効性 本事業により14名の介護事業者が研修に参加し、当課所管制度に関する理解が深まり、他事業の活用につながった。 （2）事業の効率性 オンライン開催により参加ハードルを下げる等、委託先において効率的な事業実施に努めた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.19】(介護分) 外国人介護人材研修支援事業	【総事業費】 11,995 千円
事業の対象となる区域	山梨県全域	
事業の実施主体	山梨県	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	経済連携協定に基づき入国する外国人介護福祉士候補者の、候補者受入施設における円滑な就労・定着を図る。	
	アウトカム指標：支援を受けた外国人介護福祉士候補者の、介護福祉士資格の取得及び介護職場への定着	
事業の内容（当初計画）	候補者受入施設が実施する候補者の日本語学習や介護分野の専門学習支援並びに学習環境の整備及び研修担当者の活動に対し支援を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・介護人材育成のための補助金交付	
アウトプット指標（達成値）	補助対象施設及び人材数 令和5年度 11施設42名	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 介護福祉士資格を8名取得したことが観察できた。	
	（１）事業の有効性 本事業により8名の外国人介護福祉士候補者が介護福祉士資格を取得し、受入施設に円滑に就労・定着した。 （２）事業の効率性 経費分類のための独自様式を作成・提供し、申請者・県の双方で事務負担の軽減・効率的な事業実施を図った。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.20】（介護分） 介護の魅力発信プロジェクト事業 （合同入職式等開催）	【総事業費】 3,133 千円
事業の対象となる区域	山梨県全域	
事業の実施主体	山梨県	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	団塊の世代が後期高齢者となり介護サービス需要が増大する2025年を見据え、介護人材の確保・定着を図る。	
	アウトカム指標：山梨県内で必要とされる介護人材の確保・定着	
事業の内容（当初計画）	新卒の介護職員を対象に合同入職式を開催することで、同期入職者同士の連帯感を醸成する。 新人職員から3年目職員を対象としたフォローアップ研修会や意見交換会を実施することにより、早期離職の防止を図る。また、中途採用者は、新卒者と状況が異なるため、別途中途採用者を対象とした意見交換会を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・新人職員、入職2年目職員、3年目職員を対象に研修会及び意見交換会を実施（4回） ・中途採用者を対象に意見交換会を実施（1回）	
アウトプット指標（達成値）	○研修会及び意見交換会の実施（6回） ・合同入職式（意見交換会）の実施（26人参加） ・新入介護職員研修会の実施（①21人参加②31人参加） ・2年目介護職員研修会の実施（28人参加） ・3年目介護職員研修会の実施（18人参加） ・中途採用介護職員研修会の実施（16人参加）	
事業の有効性・効率性	○観察できなかった。→ 理由：山梨県内で必要とされる介護人材の確保・定着を確認する体制が整備されていないため、人材確保・定着についての具体的数値を算出することができない。 代替指標：年度末に行われる新入介護職員研修会②の参加者数が年度当初に実施した新入介護職員合同入職式の参加者数と同等となることを目標としていたが、合同入職式の参加者数26人に対して、新入介護職員研修会は31人であり新入介護職員の定着が確認できた。	

	(1) 事業の有効性 合同入職式、研修会において介護現場での悩みや問題を共有することにより、同期入職者同士の連帯感の醸成と施設間の連携強化が図られた。 (2) 事業の効率性 県内の介護保険施設等に精通している公益財団法人介護労働安定センター山梨支部に事業を委託することにより、効率的な事業周知と事業実施が図られた。。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.21】（介護分） 労働環境・処遇改善、人材育成力強化事業	【総事業費】 220 千円
事業の対象となる区域	山梨県全域	
事業の実施主体	山梨県（委託先：山梨県社会福祉協議会）	
事業の期間	令和 5 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	団塊の世代が後期高齢者となり介護サービス需要が増大する 2025 年を見据えつつ、必要な介護従事者の確保・定着を図る。	
	アウトカム指標：2025 年度までに 511 人の介護従事者の供給改善を図る。	
事業の内容（当初計画）	労働環境・処遇改善、人材育成力の強化の観点から、新人介護職員に対するエルダー・メンター制度等の導入を支援するための研修を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	職員定着化に向けた支援体制の構築と具体的な技法の習得・体得を目的とする。 ・研修受講者数 各年度 30 人	
アウトプット指標（達成値）	令和 5 年度：研修受講者数 27 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：実施後アンケートにおける満足度 80%以上 94.7% → 達成	
	（１）事業の有効性 施設単体では手が回らない職員研修について、まとめて実施することにより施設の負担軽減を図りながら、スキルアップにつなげることができている。 （２）事業の効率性 参加施設を数多く募ることにより、効率的な会場確保、運営が図れている。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.22】（介護分） テクノロジーを活用した業務効率化モデル事業	【総事業費】 13,515 千円
事業の対象となる区域	山梨県全域	
事業の実施主体	山梨県（委託先：山梨県社会福祉協議会）	
事業の期間	令和 5 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	団塊の世代が後期高齢者となり介護サービス需要が増大する 2025 年を見据えつつ、必要な介護従事者の確保・定着を図る。	
	アウトカム指標：介護ロボット・ICT の促進により労働環境の改善を図る。	
事業の内容（当初計画）	介護施設の管理者等が雇用管理改善の一環として行う介護ロボットや ICT を活用した業務改善の取り組みをコンサルティングにより支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	介護ロボットや ICT 導入による業務改善の取組を紹介し、介護事業所の介護ロボットや ICT 導入による業務改善を促進する。	
アウトプット指標（達成値）	令和 5 年度 介護施設 2 施設に対し、介護ロボット等の導入支援を実施。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：精神的な業務負担の削減 2 施設	
	（１）事業の有効性 当事業は、介護ロボットや ICT を導入する事業所に対し、課題分析や機器の選定、効果測定等の導入手法を示すことにより、介護ロボットや ICT の有効活用が図られる。 （２）事業の効率性 介護ロボットや ICT の導入手法について、導入手法のモデル施設を設定し、その施設での導入事例を県内に広く周知することができた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.22】(介護分) 介護生産性向上推進事業	【総事業費】 4,776 千円
事業の対象となる区域	山梨県全域	
事業の実施主体	山梨県（委託先：山梨県社会福祉協議会）	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	団塊の世代が後期高齢者となり介護サービス需要が増大する2025年を見据えつつ、必要な介護従事者の確保・定着を図る。	
	アウトカム指標：介護ロボット・ICTの導入等を通じた介護現場における生産性向上の取組を促進することにより、労働環境の改善を図る。	
事業の内容（当初計画）	介護ロボットやICT導入に係る相談窓口を設置し、介護事業所の生産性向上に係る取組を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	介護ロボットやICT導入による業務改善の取組に係る相談を受け、介護事業所の業務改善を促進する。	
アウトプット指標（達成値）	介護ロボットやICT導入による業務改善の取組に係る相談件数 26件	
事業の有効性・効率性	介護事業所の課題に対応した介護ロボットやICTを導入して業務改善に継続して取り組む事業所 3事業所	
	（１）事業の有効性 介護事業所介護ロボットやICT導入前に相談窓口を利用することで、介護事業所の課題や環境に応じた適切な機器の導入につながっており、労働環境の改善が進んでいる。 （２）事業の効率性 県が実施する介護ロボットやICT導入補助金の要件として、相談窓口の利用やセミナーの受講を掲げているため、機器導入前の介護事業所支援を行うことができる。	
その他		